

1. 印紙代切替ツールの目的

- ① 特許法等の改正に伴い令和 4 年 4 月 1 日から特許料印紙代及び商標登録料等の料金体系が変わります。
- ② 法改正に際して KEMPOS で設定されている単価表を改正後の新料金に切り替える必要があります。
 - ・ 改正前に新料金を記載した書類と旧料金を記載した書類を発行する時、印紙代切替ツールを使用することで簡単に新料金と旧料金の切替が可能です。

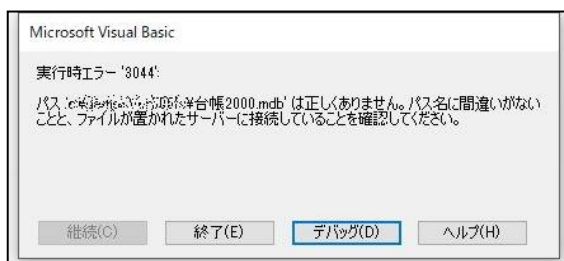
2. ツール使用前の設定作業

- ① 新料金と旧料金の切替は「kmpR04 印紙代切替 ACC. mdb」というアプリを使用していきます。
 - ・ 特許 2000 等の KEMPOS に関連する全てのアプリが入っている「kdbe」というフォルダを開き、「kmpR04 印紙代切替 ACC. mdb」を入れてください。
 - ・ 通常は C : (C ドライブ) の中に「kdbe」フォルダがありますが、フォルダが見つからない場合には特許 2000 のショートカットを右クリック後、「ファイルの場所を開く」から確認して下さい。



- ・ 起動時の画面につきまして

初回起動時に下記のエラーメッセージが出ますが、「終了」を押して一旦画面を閉じていただき再度起動しますと正常に起動することができます。



② 現在使用している印紙代の設定の確認

- ・ 特許 2000 にログイン後オプションを開き、印紙代・手数料の設定を開いてください。

【印紙代・手数料の設定画面】

金額ID	法分類 / 印紙代・手数料	単価Code
101	審査請求管理料	
110	特許審査請求手数料	1210
111	特許審査請求印紙代(発明款)	9120
112	特許審査請求印紙代(請求項)	9125
113	特許審査請求印紙代(外内PCT)	9126
114	特許審査請求印紙代(内内PCT)	9127
115	特許審査請求印紙代(請求項)(2019/3/31までの出願)	9125-2
116	特許審査請求印紙代(外内PCT)(2019/3/31までの出願)	9126-2
117	特許審査請求印紙代(内内PCT)(2019/3/31までの出願)	9127-2
118	特許審査請求印紙代(請求項)(2019/4/1以降の出願)	9125-3
119	特許審査請求印紙代(外内PCT)(2019/4/1以降の出願)	9126-3
120	特許審査請求印紙代(内内PCT)(2019/4/1以降の出願)	9127-3
141	商標出願印紙代	9190
200	納付手数料	3115
201	年金管理料	
203	納付手数料(外内)	3117
211	特許料印紙代(発明款)	9310
212	特許料印紙代(請求項)	9315
213	特許料印紙代(H16/4後審請)	9316
221	実案登録料印紙代	9320
222	実案登録料印紙代(請求項)	9325
223	新実案登録料印紙代(請求項)	9326
224	実案登録料印紙代(H17/4-)	9327

- ・ 本改正により切り替わる料金の一覧です。

【特許料】

213	特許料印紙代(H16/4後審請)	9316
-----	------------------	------

【商標登録料等】

241	商標登録料印紙代	9340
242	商標登録料印紙代(分納前期)	9341
243	商標登録料印紙代(分納後期)	9342
321	更新申請印紙代	9210
322	更新申請印紙代(分納前期)	9351
323	更新申請印紙代(分納後期)	9352

- ・ 右側の単価 Code は KEMPOS 上で標準的に設定されている単価 Code です。

切替ツールの初期設定も同じです。

※オリジナルの単価 Code を使用されている場合は、単価 Code を控えてください。

切替ツールの初期設定を変更する必要があります。

③ 印紙代切替ツール起動

- ・「kmpR04 印紙代切替 ACC. mdb」を開いてください。

【起動後の画面】画面右側で切替を行います。

R04 印紙代 設定切替ツール		新料金に設定		旧料金に設定		
料金改定内容		現在の設定	単価Code	型/年	基本料	単価
特許料(平成16年4月1日以降に審査請求をした出願)(特許法第107条第1項)		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	1	¥2,100	¥200
改定前		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	2	¥2,100	¥200
改定後		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	3	¥2,100	¥200
第1~3年まで毎年	2,100円 + 請求項数 × 200円	特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	4	¥6,400	¥500
第4~6年まで毎年	6,400円 + 請求項数 × 500円	特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	5	¥6,400	¥500
第7~9年まで毎年	19,300円 + 請求項数 × 1,500円	特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	6	¥6,400	¥500
第10~25年まで毎年	55,400円 + 請求項数 × 4,300円	特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	7	¥19,300	¥1,500
商標設定登録料、更新登録料		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	8	¥19,300	¥1,500
改定前		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	9	¥19,300	¥1,500
改定後		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	10	¥55,400	¥4,300
設定登録料(10年分)(商標法第40条第1項)	区分数 × 28,200円	特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	11	¥55,400	¥4,300
設定登録料(分割納付)(商標法第41条の2第1項)	区分数 × 16,400円	特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	12	¥55,400	¥4,300
防護標準設定登録料(商標法第65条の7第1項)	区分数 × 28,200円	特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	13	¥55,400	¥4,300
更新登録料(10年分)(商標法第40条第2項)	区分数 × 38,800円	特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	14	¥55,400	¥4,300
更新登録料(分割納付)(商標法第41条の2第7項)	区分数 × 22,800円	特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	15	¥55,400	¥4,300
防護標準更新登録料(商標法第65条の7第2項)	区分数 × 33,400円	特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	16	¥55,400	¥4,300
		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	17	¥55,400	¥4,300
		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	18	¥55,400	¥4,300
		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	19	¥55,400	¥4,300
		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	20	¥55,400	¥4,300
		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	21	¥55,400	¥4,300
		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	22	¥55,400	¥4,300
		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	23	¥55,400	¥4,300
		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	24	¥55,400	¥4,300
		特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	25	¥55,400	¥4,300
		商標設定登録料印紙代(区分数×3)	9340	1	¥0	¥28,200
		商標設定登録料印紙代(分納前期)	9341	1	¥0	¥16,400

単価 Code の設定

※オリジナルの単価 Code を使用されている場合

- ・単価 Code のプルダウンを開き、実際に使用している単価 Code に変更してください。

特許料印紙代については1~25年度分まで全て設定を変更してください。

変更せずにツールを使用すると正常に切り替えができません。

※②で確認した標準で設定されている単価 Code と同じ場合は特に変更はありません。

【特許料印紙代】

新料金に設定		旧料金に設定		
現在の設定	単価Code	型/年	基本料	単価
▶ 特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	1	¥2,100	¥200
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	2	¥2,100	¥200
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	3	¥2,100	¥200
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	4	¥6,400	¥500
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	5	¥6,400	¥500
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	6	¥6,400	¥500
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	7	¥19,300	¥1,500
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	8	¥19,300	¥1,500
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	9	¥19,300	¥1,500
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	10	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	11	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	12	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	13	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	14	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	15	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	16	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	17	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	18	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	19	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	20	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	21	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	22	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	23	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	24	¥55,400	¥4,300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	25	¥55,400	¥4,300

【商標登録料等】

商標設定登録料印紙代 区分数X37	9340	▼	1	¥0	¥28,200
商標設定登録料印紙代(分納前期)	9341	▼	1	¥0	¥16,400
商標設定登録料印紙代(分納後期)		▼	1	¥0	¥21,900
更新申請印紙代 区分数X48,500	9350	▼	1	¥0	¥38,800
更新申請印紙代(分納前期) 区分数	9351	▼	1	¥0	¥22,600
更新申請印紙代(分納後期) 区分数		▼	1	¥0	¥28,300

・ **商標出願登録料及び更新登録料（分納後期）について**

- ・ 商標出願登録料及び更新登録料（分納後期）につきましては初期設定で単価 Code は設定しておりません。
- ・ 分納後期の費用は、前期分の納付日を基準としておりますので実際に新料金として適用されるのは5年後の2027/4/1以降となります。その際弊社よりお知らせさせていただく予定ですが、上記の点から本ツール納品時の初期設定では切替の対象から除外させていただいております。
- ・ 尚、商標の分納後期の料金の切替につきまして、影響等がなく、すぐに切り替えを行いたい場合はプルダウンより単価 Code を選択してください。

・ **一部の単価において切替が不要な場合**

- ・ 一部の単価を切替しないことも可能です。

例：商標更新申請印紙代（分納前期）

- ・ 例として商標更新登録料の分納前期について新料金への切替が不要な場合プルダウンより「設定せず」を選択してください。

- ・ プルダウンを開いた状態で単価 Code をバックスペースキーで消しますとすぐに「設定せず」が表示されます。

1. プルダウンを開いた状態で単価 Code を消してください。

更新申請印紙代(分納前期) 区分数	9351	▼	1	¥0	¥22,600
更新申請印紙代(分納後期) 区分数	9310	▼			22,600
	9315	▼		XX-XX年度特許料印紙代	
	9316	▼		YY-YY年度特許料印紙代	

↓

2. すぐに「設定せず」が表示されます。

更新申請印紙代(分納前期) 区分数		▼	1	¥0	¥22,600
更新申請印紙代(分納後期) 区分数		▼			22,600
	0000-1	▼		設定せず	
		▼		単価表示用(通常単価)	

- ・ 基本料と単価は「¥0」でセットされます。

更新申請印紙代(分納前期) 区分数		▼	1	¥0	¥0
更新申請印紙代(分納後期) 区分数		▼			22,600
	0000-1	▼		設定せず	
		▼		単価表示用(通常単価)	

上記の設定により一部料金のみ切替対象から除外することができます。

・**起動後の初期設定で異なる単価 Code がセットされていた場合**

- ・ ツール起動後の初期設定で異なる単価 Code がセットされている場合があります。

その際は料金表示も変わっておりますので、印紙代・手数料の設定で確認した正しい単価 Code をプルダウンよりセットしていただくようお願いいたします。

例：商標出願登録料に違う単価 Code がセットされていた場合

- ・ 起動時に違う単価 Code が設定されている場合があります。

▶ 商標設定登録料印紙代 区分数X37	9310	1	¥8,500	¥5,600
商標設定登録料印紙代(分納前期)	9341	1	¥0	¥16,400

- ・ プルダウンを開き、印紙代・手数料の設定で確認した正しい単価 Code をセットしてください。

※標準設定ですと「9340」ですが、オリジナルの単価 Code を使用している場合は

そちらをセットしてください。

▶ 商標設定登録料印紙代 区分数X37	9340	1	¥0	¥28,200
商標設定登録料印紙代(分納前期)	9310	XX-XX年度特許料印紙代		16,400
商標設定登録料印紙代(分納後期)	9315	XX-XX年度特許料印紙代		16,400
更新申請印紙代 区分数X48,500	9316	XX-XX年度特許料印紙代		38,800
更新申請印紙代(分納前期) 区分数	9320	XX-XX年度実用新案登録料印紙代		22,600
更新申請印紙代(分納後期) 区分数	9325	XX-XX年度実用新案登録料印紙代		22,600
	9326	XX-XX年度実用新案登録料印紙代		
	9327	XX-XX年度実用新案登録料印紙代		
	9330	XX-XX年度意匠登録料印紙代		
レコード: 26 / 31	9340	商標登録料印紙代		

3. 切替作業

① 新料金と旧料金を切り替えます。

- ・新料金に設定ボタンを押すことで新料金に切り替わります。

【特許料印紙代】旧料金

新料金に設定			旧料金に設定		
現在の設定	単価Code	型/年	基本料	単価	
▶ 特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	1	¥2,100	¥200	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	2	¥2,100	¥200	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	3	¥2,100	¥200	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	4	¥6,400	¥500	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	5	¥6,400	¥500	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	6	¥6,400	¥500	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	7	¥19,300	¥1,500	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	8	¥19,300	¥1,500	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	9	¥19,300	¥1,500	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	10	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	11	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	12	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	13	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	14	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	15	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	16	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	17	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	18	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	19	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	20	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	21	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	22	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	23	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	24	¥55,400	¥4,300	
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	25	¥55,400	¥4,300	

【商標登録料等】旧料金

商標設定登録料印紙代 区分数X37	9340	1	¥0	¥28,200
商標設定登録料印紙代(分納前期)	9341	1	¥0	¥16,400
商標設定登録料印紙代(分納後期)		1	¥0	¥16,400
更新申請印紙代 区分数X48,500	9350	1	¥0	¥38,800
更新申請印紙代(分納前期) 区分数	9351	1	¥0	¥22,600
更新申請印紙代(分納後期) 区分数		1	¥0	¥22,600

・新料金に切り替わった後の画面です。旧料金に設定ボタンを押すと先ほどの旧料金に戻ります。

【特許料印紙代】新料金

新料金に設定		旧料金に設定		
現在の設定	単価Code	型/年	基本料	単価
▶特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	1	¥4,300	¥300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	2	¥4,300	¥300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	3	¥4,300	¥300
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	4	¥10,300	¥800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	5	¥10,300	¥800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	6	¥10,300	¥800
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	7	¥24,800	¥1,900
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	8	¥24,800	¥1,900
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	9	¥24,800	¥1,900
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	10	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	11	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	12	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	13	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	14	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	15	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	16	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	17	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	18	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	19	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	20	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	21	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	22	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	23	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	24	¥59,400	¥4,600
特許料印紙代(H16/4後審請)	9316	25	¥59,400	¥4,600

【商標登録料等】新料金

商標設定登録料印紙代 区分数X37	9340	1	¥0	¥32,900
商標設定登録料印紙代(分納前期)	9341	1	¥0	¥17,200
商標設定登録料印紙代(分納後期)		1	¥0	¥16,400
更新申請印紙代 区分数X48,500	9350	1	¥0	¥43,600
更新申請印紙代(分納前期) 区分数	9351	1	¥0	¥22,800
更新申請印紙代(分納後期) 区分数		1	¥0	¥22,600

・分納後期分については単価 Code を設定していないので切り替わっておりません

商標設定登録料印紙代 区分数X37	9340	1	¥0	¥32,900
商標設定登録料印紙代(分納前期)	9341	1	¥0	¥17,200
商標設定登録料印紙代(分納後期)		1	¥0	¥16,400
更新申請印紙代 区分数X48,500	9350	1	¥0	¥43,600
更新申請印紙代(分納前期) 区分数	9351	1	¥0	¥22,800
更新申請印紙代(分納後期) 区分数		1	¥0	¥22,600

4. 出力例

実際に印紙代を出力した際の画面です。旧料金と新料金で出力される金額が違います。

下記の案件、整理番号「150208-011」で実際に出力した画面です。

※出力前に審査請求日が入力されていることを確認してください。審査請求日が入力されていないと正しく印紙代の計算が行われません。

- ・ 審査請求日：平成24年4月
- ・ 請求項：10
- ・ 次回年金納付年数：9年度分
- ・ 次回年金納付期限：令和4年4月10日

- ① 令和4年3月以前にこの案件の年金納付を行う場合、印紙代は旧料金となりますので、その際にお知らせに記載される印紙代は以下の金額となります。

【旧料金】

基本料：19300円

請求項：1500円×10

印紙代：19300+15000 = 34300

- ② 令和4年4月以降に年金納付を行う場合、印紙代は新料金となりますので、印紙代切替ツールを使用して新料金を表示します。その際にお知らせに記載される印紙代は以下の金額となります。

【新料金】

基本料：24800円

請求項：1900円×10

印紙代：24800+19000 = 43800

貴社整理番号:	特許	納付の要否: <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
当所整理番号: 150208-011		
名称:		
登録番号: 4443355		
登録日: 平成26年4月10日		納付年分: 9年分
納付期限: 令和4年4月10日		納付料(印紙代): 43,800円
回答期限: 令和4年4月3日		納付手数料: 9,000円

上記のように改正後に年金納付期限が存在する案件の場合、令和4年3月以前(旧料金)と令和4年4月以降(新料金)で印紙代の金額が違いますので、ツールを使用してそれぞれのお知らせの料金を提示することが可能です。

5. 新旧料金表

特許料(平成16年4月1日以降に審査請求をした出願)(特許法第107条第1項)		
	改定前	改定後
第1～3年まで毎年	2,100円+請求項数×200円	4,300円+請求項数×300円
第4～6年まで毎年	6,400円+請求項数×500円	10,300円+請求項数×800円
第7～9年まで毎年	19,300円+請求項数×1,500円	24,800円+請求項数×1,900円
第10～25年まで毎年	55,400円+請求項数×4,300円	59,400円+請求項数×4,600円
商標設定登録料、更新登録料		
	改定前	改定後
設定登録料(10年分)(商標法第40条第1項)	区分数×28,200円	区分数×32,900円
設定登録料(分割納付)(商標法第41条の2第1項)	区分数×16,400円	区分数×17,200円
防護標章設定登録料(商標法第65条の7第1項)	区分数×28,200円	区分数×32,900円
更新登録料(10年分)(商標法第40条第2項)	区分数×38,800円	区分数×43,600円
更新登録料(分割納付)(商標法第41条の2第7項)	区分数×22,600円	区分数×22,800円
防護標章更新登録料(商標法第65条の7第2項)	区分数×33,400円	区分数×37,500円